【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 ENEOSホールディングス株式会社

代表取締役社長 大田勝幸

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出者及び共同保有者の総数(名)】該当事項なし【提出形態】該当事項なし【変更報告書提出事由】該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社NIPPO
証券コード	1881
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ENEOSホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号
事務上の連絡先及び担当者名	ENEOSホールディングス株式会社 法務部 法務1グループマネージャー 清水義久
電話番号	03-6257-4148

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和 2 年 6 月25日
訂正箇所	以下に記載のとおりです。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年3月31日現在)	V 119,401,836
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	56.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	56.86

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)	N.	110 401 926
(令和2年6月23日現在)	V	119,401,836

EDINET提出書類 ENEOSホールディングス株式会社(E24050) 訂正報告書(大量保有報告書・変更報告書)

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	56.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	56.86